

令和2年3月9日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

総務文教委員会

委員長 本 田 篤

総務文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 副委員長の辞任について
(2) 細野区への除雪車無償譲渡について
(3) 令和2年度行政視察について
(4) その他

- 2 調査の経過 3月9日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
副委員長の辞任については、許可しないこととした。
細野区への除雪車無償譲渡については、調査報告書案を協議し、
今回まとめた内容をもって議長に報告することとした。
令和2年度行政視察については、視察希望先について委員から提案を受けたものを、正副委員長及び事務局で調整することとした。

総務文教委員会会議録

1 調査事件

- (1) 副委員長の辞任について
- (2) 細野区への除雪車無償譲渡について
- (3) 行政視察について
- (4) その他

2 日 時 令和2年3月9日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 星野みゆき、大桃 聰、大平恭児、志田 貢、大平栄治、渡辺一美、
本田 篤、(遠藤徳一)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 櫻井議会事務局長、磯部議会事務局次長

8 経 過

開 会 (13:30)

本田委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから総務文教委員会を開会いたします。

(1) 副委員長の辞任について

本田委員長 日程第1、副委員長の辞任についてを議題といたします。

大桃聰副委員長から辞任願が私宛てに提出されました。これより副委員長の辞任についてを協議いたします。大桃聰副委員長の退席を求めます。(大桃聰委員退席)

しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (13:30)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (13:31)

本田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

今ほど、副委員長の辞任の許可についての手順について、委員間で確認をさせていただきました。それでは、事務局に辞任願を朗読させます。

櫻井議会事務局長 辞任願。今般一身上の都合により魚沼市議会総務文教副委員長を辞任したいから、魚沼市議会委員会条例第 13 条の規定により、許可されるようお願い出ます。令和 2 年 2 月 28 日。魚沼市議会総務文教委員会委員長、本田篤様。魚沼市議会総務文教委員会副委員長、大桃聰。以上です。

本田委員長 お諮りいたします。大桃聰総務文教副委員長の辞任を許可することに御異議ありませんか。（「異議あり」と呼ぶ者あり）異議がございます。それでは、挙手にて採決いたします。大桃聰総務文教副委員長の辞任を許可することに賛成の方は挙手願います。（挙手なし）挙手なしであります。よって、大桃聰総務文教副委員長の辞任を許可しないことに決定いたしました。

しばらくの間、自席にて休憩願います。

休 憩（13：32）

大桃聰委員入場

再 開（13：33）

本田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

大桃聰総務文教副委員長の辞任については許可しないことに決定いたしました。副委員長におかれましては、私とともに選ばれて1年ほど経過いたしました。委員長、副委員長というのは何でもできるかという、実はそうではなくて、10あるうちの1つでできればいいのかなという世界であります。大桃副委員長に当たりましては、副委員長としての強い思いがあったかと思えます。その思いと現実との中で今回の行動になったと思っておりますが、しかしながらという話であります。任期もまだ1年ほど残っておりますし、委員長としては大変助かっているところもございます。より経験を積んで立派な議員になっていただきたいと思えますし、総務文教委員会を盛り上げていただきたいと思っておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

しばらくの間、休憩といたします。

休 憩（13：35）

休憩中に懇談的に意見交換

再 開（13：36）

本田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、日程第1につきましては以上とさせていただきます。

(2) 細野区への除雪車無償譲渡について

本田委員長 日程第2、細野区への除雪車無償譲渡についてを議題といたします。

本日は、皆さんのほうに資料を配付させていただきます。皆さんの御意見を受けまして、改めて調査報告書を作ってきたものであります。これにつきましては、読んでいただければ皆さん御理解できると思いますので、細かい内容については省略させていただきます。早速であります、進行をさせていただきます。このような報告書が出ておりますが、皆さんのほうで何か御意見があったら承りたいと思っております。何かございますでしょうか。

大平(栄)委員 よくできていると思っておりますが、私も監査請求のときに、とにかく言っていることはそっくりここに書いてある。これ以上のことは私ないと思いますので、いいことだと思います。

渡辺委員 読ませていただきまして、大方これでいいというところがほとんどなんですけれども、時間になる前に読ませていただきながら、少しずつ直させていただきたいところがあるなと思いますので、それについてはそれぞれ上のほうから、前私が委員長させていただいたときも上から順番にどうでしょうかと確認取りながらやった覚えがあるんですけれども…(何事か呼ぶ者あり)その後出したものについては、こう直したりとかというのを一つずつ直しながら確認取っていった覚えがあるんですけど、そこについては、できれば皆さんそれぞれにここは直したほうがいいという思いもあるでしょうから、それは聞いていただきたいですし、私もこの中では、大方違わないと言えば違わないんですが、やっぱり文言として正確を期してもらいたいところもあります。

志田委員 これを読ませてもらって、私たちの加筆あるいは修正部分を受けてもらって、かなり内容的には立派なものできたと思うんですけども、先ほど渡辺委員も言ったように、若干の文言の訂正みたいな部分があるのかなと思いますし、最後のほうの提言に関してもちょっと委員の意見を聞いていただきたい部分もありますので、取り計らっていただきたいと思います。

大平(恭)委員 今、修正の部分についてですか、進行上のことですか。

本田委員長 こういった報告書が出来上がってきましたけども、御自身の提出されたものと比較して、折衷案のとおりでいかどうかというところでもあります。

大平(恭)委員 まず私の意見がちょっと、提言のことについて言うと、私一貫して言っていますけれども、この1番については求めるべきではないと私は思っています。

星野委員 私もこの提言についてはここまで求めるものではなく、自分が今回提出しました提言書の「市長は細野区に「公益上の必要」があると判断できるような当該除雪車の適正な使用について指示をすること」、ここまででいいのではないかと思うところがございます。

大桃委員 私と委員長で作ったわけですけども、この報告書作成者の考え方の説明のところにいろいろあるんですけども、皆さん方が加筆あるいは訂正ということでお出しいただいたのは全て見るというわけにはいかなかったです。それで、1番の話からしますと、下折立の話を引き合いに出して、向こうは問題ないんだけどこっちはいいんだというような話

をすると、使用の方法がどうだというほうに行ってしまうと、この中にも書いてありますけども、非難だとか偏見だとかということになると別のトラブルを引き起こす可能性があるので、そういうのには言及しないと。実際にこの中の焦点、報告書の中の焦点にもありますけども、公益上の必要性があったかどうか、誰が認定するんだという部分の辺りをきっちりしなかったことが条例違反だったりするわけですけども、違反という言葉が皆さんお好きじゃなさそうだったので、遵守していないという部分でとりあえずそれを挙げさせてもらったと。この中のものの本質というのは、市長が議会に諮らなくて、公益上の必要性を客観的に認められないにもかかわらず細野に譲渡した。それがまず問題なんで、それを正さないと駄目なんです。幾ら提言というか、何か出しても。それは市長の手続きが間違っていたんだから、それをそのままにはできない。それを是正しないと駄目。是正するにはどうするかというのを返してもらおう。それは市長がしたんだから、市長に損料の負担を求めることは、私は間違っていないと思います。ただそれは市長がどうするかです。私も負担してくださいと言ったって、出すか出さないか知りませんが、そんなのはいいんです。だけど、こっちとしては調査をして、公益上の必要性が認められない。追認はできないと。だから、ただでやったのを返してもらいなさい。向こうが使っていた部分の損料については、市長が勝手にやったんだから市長が払いなさい。こういう話なんです。提言のところの2番目。そこなんかは、あんなこと書く必要がないんです。この中にも書いてあるけど、条例や自治法を遵守すれば、どなたか屋上部かけるように条例をつくれだとか、やり方云々という話なさっていますけど、そこを遵守してもらえばそんなことつくる必要一つもないんです。そんなところまで言う必要もないです。ちゃんとやってくださいという話しすればそれでいいんです。私はそう思っていて、今渡辺委員がおっしゃるように、文言の表記が若干というんだったらそこには賛成をしますけど、大筋の中でまたこれをみんな変えるということになると、今までの合意がまるつきりなくなってしまう。そういうことになるので、その辺については御理解をいただきたいと私は思うんです。

本田委員長　　今ほど大桃副委員長より説明がございました。それでは若干すり合わせが必要かとお見受けいたします。これから休憩を取りまして、委員間討議の形の中ですり合わせをさせていただきたいと思います。

しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（13：45）

休憩中に懇談的に意見交換

再　　開（14：19）

本田委員長　　休憩を解き、会議を再開いたします。

　　本当の休憩に入らせていただきたいと思います。今ほど6項目ある中の1から4の2まで進行させていただいておりますので、ここで休憩を取りまして、再度議論という形にさせていただきます。

しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (14 : 19)

再 開 (14 : 35)

本田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは引き続き協議をお願いいたします。それではまた休憩の中で進行させていただきます。しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (14 : 35)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (15 : 24)

本田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

今ほど、1から6まで話し合い、協議が完了いたしました。まとめた案を提出いたしますので、そのためお時間をいただきたいと思います。

ただいまより休憩いたします。

休 憩 (15 : 25)

休憩中に報告書案作成

再 開 (15 : 56)

本田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

今ほど、皆様からたくさんの御意見をいただきまして、まとまりましたので、その調査報告書を作成するのに30分ほどお時間をいただきました。改めて皆さんのほうで確認をお願いするものであります。

しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (15 : 57)

休憩中に懇談的に意見交換

再 開 (16 : 04)

本田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

今ほど皆さんから最終調整をしていただきました。若干、表現等の修正がございますの

で、今から5分ほどお時間をいただきたいと思っております。休憩中とさせていただきます。

休 憩（16：05）

休憩中に報告書案作成

再 開（16：10）

本田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

今ほど最終調整をさせていただきました。最終確認ということで、再再度の休憩とさせていただきます。

しばらくの間、休憩とします。

休 憩（16：11）

休憩中に懇談的に意見交換

再 開（16：11）

本田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

このたび、細野区への大型除雪車無償譲渡についての調査報告書を皆様から様々な意見をいただきながらまとめましたので、これをもって報告書として議長に提出するということがよろしいでしょうか。（異議なし）なお、会議録つきましては、意見交換ということもありましたので、割愛とさせていただきますがよろしいでしょうか。（異議なし）

大平（栄）委員 これに書いてあるんだから、別のことみんな言ったって面倒だろうから、会議録は、本当は書いてもらいたいけど書かんほうがいいと思う。

本田委員長 委員の皆さんがそのようなコンセンサスでございますので、本件につきましては以上とさせていただきます。

（3）令和2年度行政視察について

本田委員長 日程第3、令和2年度行政視察についてを議題といたします。

本件についても前回2月27日の委員会、委員間で意見交換をさせていただき、行政視察については次回委員会で候補地のリストを挙げていただくことにさせていただいております。皆さんの希望する候補地がありましたら発言をお願いいたします。

大桃委員 私が以前読んだ本で、鹿児島県の鹿屋市に「やねだん」という集落があって、そこが、あるリーダーの方がいらっしゃるんですけど、補助金に頼らないで地域活性をするというので、耕作放棄地に芋を植えて焼酎つくって販売したり、唐辛子を植えて販売したり、そういうのをみんなでやって資金にして、それで活動しているというところがあって、

大分前の話で、今もやっているんでしょうけども、その頃は非常に視察が多かったということです。泊りの研修会みたいなのもあって、かなり行ってらっしゃる方がいらっしゃるんですけど、それもちよつと候補として挙げていただいて、調べていただければと思います。

大平（恭）委員 事務局に資料を渡したんですけども、岡山県奈義町です。それは五、六千人程度の小規模の自治体なんですけれども、数年前までは非常に高齢化が進んで、このままでは存続も危ういといいいながら、町長はじめ町民挙げて何とか子育て、あるいは若者をということで、行政筆頭に住民と協力して、いろいろな子育てについての施策を取り、特に若者の移住について取り組んできた経緯もある町です。合計特殊出生率が2.81というのを平成27年に達成して、成果を上げて、今は1.6とか1.7くらいを行ったり来たりということなんなんですけれども、成果が一定程度出ているところです。そこに至るには子育てだけではなくて、まちづくり、地域づくりで同時に一生懸命取り組んでいるところでもあるので、この委員会として視察をするには一見の価値があると思っています。ぜひ検討をお願いします。

本田委員長 私からも一つ発言させてください。私は北海道上士幌町です。非常に遠いところなんですけど、ふるさと納税について、納税者とのコミュニケーションを図りながら、継続的なふるさと納税をやっているという話でありますので、一点興味あるのかなと思って挙げさせてもらいました。もう一つは北九州市であります。まちづくりという視点でSDGsの話とリノベーションの手法が非常に特徴的だということですので、その点で挙げさせていただきました。

渡辺委員 場所は具体的に言えないんですが、こういったところを見たいという意見でよろしければ、会計年度任用職員が始まりますけれども、いずれにしても行政の窓口業務、それから会計年度任用職員自体を一つの会社として、きちんと雇用をして、市の要望に沿ってそこに派遣していくといような手法を取っている自治体があります。大阪のほうにたしかあったと思いますし、また調べますので、そういったところ視察に行かれたらどうかと思います。

本田委員長 皆さんから御意見いただきました。どのように選定をしていくかということについて協議をさせていただきます。

しばらくの間、休憩といたします。

休 憩（16：18）

休憩中に懇談的に意見交換

再 開（16：19）

本田委員長 休憩を解き、会議を再開いたします。

今ほど、候補地をどうやって絞るかということについて皆さんと相談させていただきました。行政視察の候補地の選定につきましては、今ほどいただいた案をたたき台に、正副委員長と事務局に一任していただきたいと思います。御異議ありませんか。（異議なし）

そのように決定いたしました。本件につきましては、以上とさせていただきます。

(4) その他

本田委員長 日程第4、その他を議題とします。その他、委員の皆さんから御意見、協議事項等はありませんか。(なし) なしということですので、本日の会議録の作成につきましては委員長に一任願います。本日の総務文教委員会はこれにて閉会いたします。

閉 会 (16 : 20)